小倉特許情報



9月号

小倉特許事務所

弁理士 小 倉 正 明

事務所〒105-0004 東京都港区新橋5丁目13番4号 Y M G 新橋ビル5階

2007 • 9 • 10

TELEPHONE:81-3-3436-2398 TELECOPIER(FAX):81-3-3436-1307

1.外国特許出願費用助成事業について

(財)東京都中小企業振興公社では、外国における自社製品の模倣品・権利侵害について、独自に対策を行うことが困難な中小企業に対し、権利侵害等の事実確認の調査、侵害品の鑑定、侵害先への警告等に要する経費の一部を助成することにより、中小企業の模倣品対策への取組活動を支援しています。

(申込資格)

東京都内に主たる事務所を持つ中小企業者、または中小企業を主たる会員とする団体等 (助成内容)

助成率:1/2以内 上限は200万円

1 公募受付期間

平成19年4月2日(月)から随時。

毎月20日締めで、翌月初めに交付対象決定。予算がなくなり次第受付を終了。 応募方法・提出場所等は、(財)東京都知的財産総合センターの後記 HP をご覧下さい。

- 2 応募方法 直接来所のうえ、申請書を提出(郵送不可)
- 3 提出場所等
 - (1)提出場所:東京都台東区台東1-3-5反町商事ビル1階 東京都知的財産総合センター
 - (2) 受付時間:月曜日~金曜日(祝祭日を除く)10:00~12:00、13:00~17:00
 - (3) 担当: 電話:03-3832-3656 / FAX:03-3832-3659 Email:chizai@tokyo-kosha.or.jp
- 4 事業の概要
 - (1) 申込資格: 東京都内に住所又は主たる事務所がある中小企業(個人事業者も含む) 又は中小企業で構成する事業協同組合(法人格を有するもの)等 事業税を滞納していないこと。
- (2) 助成対象経費:外国での侵害に対する調査、侵害品の鑑定、侵害先への警告等に係る経費(国内消費税は対象外)で、平成19年4月1日から20年11月30日までに契約し、支出したものが対象となります。
- (3) 助成対象となる期間:平成19年4月1日~20年11月30日
- (4) 助成条件: 外国で産業財産権等(侵害対策上有効なその他の知的財産を含む)を保有しているか、国内で産業財産権等を保有し、外国で製造された侵害品の国内への輸入を阻止することを目的とした調査、鑑定、警告等を行う者。

国内又は国外にて当該製品の販売実績があること。

1社1申請に限る。

平成20年11月30日までに当該調査等が完了すること。

他の機関から同種の助成を受けていないこと。

助成が決定した場合、翌年度から3年間調査後の状況等について報告をすること。

2. 知的財産取引業者データベースについて

独立行政法人工業所有権・研修館では、特許流通促進事業の一環として、特許等の知的財産権の取引をしたい方とそれらの取引を仲介する事業者の方の「出会いの場」を提供することを目的とした知的財産取引業者データベースの運用を行っています。

このデータベースは、知的財産権取引業を行う事業者から提出されたサービス内容等のデータを蓄積し、独立行政法人工業所有権・研修館のホームページ上から誰でも無料で簡単に参照、閲覧できるようにしたものです。

このデータベースを利用することにより、知的財産権に基づく技術やノウハウを持っている、あるいは探している方は、それらの取引に対する相談、アドバイス、仲介等を行っている事業者の情報を 簡単に入手することができます。

詳しくは、独立行政法人工業所有権・研修館の後記 HP をご覧下さい。

3. TEPIA 知的財産学術奨励賞の実施について

財団法人機械産業記念事業財団 (TEPIA) は、わが国の知的財産研究の一層の振興を図るため、知的財産の学際領域における優れた学術研究に対する助成および表彰事業として,平成 20 年度から「TEPIA 知的財産学術奨励賞」を実施します。

知的財産に携わっている研究者の幅広い参加を促すため、大学、公的研究機関およびシンクタンク や企業において、知的財産に関する研究に従事する研究者または実務家(共同研究者等を含む)を対 象に公募します。

1)受賞対象者

知的財産分野において優れた研究実績を上げた個人

2)奨励賞

TEPIA 会長大賞 50 万円

TEPIA 会長賞 30 万円 1 件 20 万円 1 件

日本知財学会特別賞 30万円1件 20万円1件

各賞には併せて記念品が贈呈されます。

3)応募方法

財団法人機械産業記念事業財団ホームページ (http://www.tepia.jp) からダウンロードした所定の申請書類に必要事項を記入し (平成 20 年 1 月中旬から公募開始) 平成 20 年 4 月 25 日までに事務局あてに郵送してください (必着・持込不可)

公募の詳細および申請書は平成20年1月上旬に掲載する予定です。 詳しくは、(財)機械産業記念事業財団(TEPIA)の後記HPをご覧下さい。

(URL)

上記支援事業等の詳細及び応募書類等は下記URLに掲載されています。

【外国特許出願費用助成事業について】

http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/

【知的財産取引業者データベースについて】

http://www.ryutu.inpit.go.jp/agents/

【TEPIA 知的財産学術奨励賞の実施について】

http://www.tepia.jp/